

ドが残っている。同郷人井上毅の引き立てにより1888年（明治21）ドイツのボン大学に留学することになった。ボン大学公文書館の資料によると、1888年11月17日に入学の登録を行い、89年の8月2日に退学している。年齢29。専攻は法律学。父の職業欄にはサムライ、宗教はキリスト教となっている。最初ベートーヴェン街34番地に住み、のちポッペルスドルファー・アレー96番地に移った。1890年（明治23）3月同大学より法学博士の学位を授与された。帰国後、明治26年文部大臣秘書官に任じられたが、のち一時法科大学講師を勤めたが、同年11月第三高等中学校教授となり法学部主事を命じられた。だが教師は性に合わぬと感じたのか辞め、再び明治31年外交官に戻った。そしてウィーンの日本公使館の第二書記官となった。最後は1908年（明治41）6月特命全権公使に昇任しシャム（タイ）のバンコックに赴任した。明治44年6月には勲三等瑞宝章を授与された。履歴書によると1914年（大正3）6月26日付で依願免本官となり、外交官生活に終止符を打った。そしてその後は悠々自適の生活を送ったようだ。元来彼は思索型の人間で、哲学や宗教に関する論文を雑誌にいろいろ発表しているほかに、『現代政治の社会化及産業化』（大正15年）『世界に在るジャリアの音信』（昭和2年）などの訳書がある。

「独逸学の盛衰」（『紫溟新報』）

『九州日日新聞』（熊本）の前身の『紫溟新報』に1888年（明治21）5月29日から31日まで3回にわたり「独逸学の盛衰」と題する社説が掲載された。著者は恐らく佐々友房であろう。佐々は当時濟々鬢の鬢長で、国権派として知られていた。『紫溟新報』は佐々が明治14年に創設した政治結社「紫溟会」を背景とする国権派の新聞（明治15年8月7日創刊）であった。

最初に著者は、欧米各国は概して文化隆盛の国だが、学術・技芸には精粗優劣の差があることは否定できないとする。

「吾人が^{ひそか}窃に聞く所を以てすれば米国の学芸は之を英仏に比するときは精微の点に於て歩を譲る所あり英仏の学問は又之を独逸に望むときは其深遠高尚の点に於て其等を減ずる所あり然らば即ち単に学問の一点をして観察を下し浅近よりして深遠に進み粗簡よりし精緻に進むと云ふ智識進歩の定則に従ひ我邦学問が始めは専ら米国に採り漸く進んで英仏二学となり遂に進んで独逸学となり特に一昨年に至りて独逸学大いに流行せんとしたるものは又た怪しむに足ること無きなり」

だが、欧米各国の学芸には上記のように精粗優劣があると言っても、それはもとより一般論であって詳細に検討すれば一長一短が見つかるに違いない。著者はこう前置きした後、我が国では欧米各国の学芸を批評して、これを取捨する際に、学問の価値によらずその国の政治制度によってする者があるが、これほど間違ったことはないとする。我々が米国を学ぶのは米国の共和制を慕うからではなく、仏学をなすのは仏国の革命を学びたいからではない。また独逸学を勉強するのは独逸風の政治を我が国に移したいからではない。

「左れば其邦の政治社会は如何なるものにせよ只其学問を取るものなれば学問さへ精緻深遠なる所あれば英仏独米我に於て何か有らんや。且つ夫れ我邦にして彼の^か欧米各国の学問を採る

には一国に偏するよりも寧ろ数国の長所を集めて以て我邦の一大美事をなすこそ現今の急務にあらずや。然るに今や世の論者は或は独逸学を擯斥して独り英学を主張し以為らく独逸の哲学、文学、科学は其理深遠ならざるにあらず精緻ならざるにはあらず、然れども其我邦に盛んならしむ可らざるものは其政治の武断圧制に傾くを以てなりと。抑も是れ何等の僻見なるぞ。独逸の学問と政治との間には必ず離る可らざるの関係にある者にあらず。而して今や論者は必ず此間に離る可らざる関係あるを主張し以て独逸学を擯斥せんとするか」

こう述べて深遠で精微な独逸学を、ドイツの政治に武断圧制的傾向があるからとの理由で排斥することに反発している。

次に当時英学が盛んであることに言及する。それによると、英学が盛んなのは必ずしもそれが深遠、精微、高尚であるからではない。一つには英語が最初に学んだ語学だからであり、二つには英語が広く通じ、商業上、交際上最も利用されるからだろうという。官私学校で英語を教えているのは、全くこうした理由からであろう。何故英語と並んで仏独両語も用いないのかと思う者もいるかも知れないが、それは無理な話だ。普通教育というものには専ら普通の知識を授けるのを目的とするものであって、広く各国の語学を授けて徒に脳髓を消費する所ではないからだ。この観点から英学が隆盛なのは理由のあることだ。

だが、欧米では専門の学問を修める者は大抵数カ国語に通じ、その長所を集めて研究資料とするので、その学問は一層精微となり、規模も広大となっている。

従って我が国でも今後は独り英学のみを以て足れりとせず、「苟も専門講学の士と称せらるゝものなれば少なくとも英仏独三ヶ国位の語学に通じ其の知識を拓め其の研究に供するの資料とせんことは吾人が深く希望する所なり」という。その理由は(1)欧米各国の学術・技芸にはそれぞれ特徴があり(2)一国の学に偏すれば自ずから偏見が生じて、知識の発達を妨げることになり(3)日本の学問の独立を図るなら各国の粹を抜き、長を採って日本独自のものを作り出すべきだからだ。そのためには三カ国語を兼修しなければ到底不可能だと考える。

だが、我々が最も恐れるのは、英仏独各国の語学を盛んにすることは学問のために喜ぶべきであるが、彼の英学者、仏学者、独学者が各々その学ぶところを尊崇する余り、その国の政体制度にまで心酔し、これを讚美し、模倣し、遂に我が国にもこれを実行しようと思っていることだ。このように述べ、その具体例を挙げて彼らのことを痛烈に批判している。

「試みに見よ、英学を学ぶものは英国の憲法議院を以て最上無比とし甚きに至りては其社会日常の細事に至る迄之に倣はんと欲し、所謂テムス橋上繁華の光景、ウェストミニスター英雄偉人の墳墓、マンチェスターの噴筒天を衝き、其貿易製造の有様は常に彷彿として其の夢裡に往来し遂に我邦を挙げて悉く英国たらしめんと欲す。而して仏学者が十九世紀の末期に於て学問知識廻に前代に超絶し非常の進歩をなしたるにも係はらず猶ほモンテスキュ、ヴォルテル、ルウソウ等が陳腐の以て金科玉条となし常に其革命を称賛して古今万国の一大美事となし独逸学者が徒に独逸の哲学、文学、科学に心服するのみならずビスマルク侯が権謀術数を以て無上の政略とし所謂国家社会主義及び官吏主義に傾向を生ずるが如きは是其偏癖の最も大なるものなりとせざるを得ず」

要するに著者が求めたのは、欧米各国の学問を摂取することと、その制度を取り入れることとは区別し、この二つを混同しないようにということであった。

著者によると、独逸学が3、4年前から俄に盛んになったのは、当路者がドイツの政体制度を採用し、これを模倣しようとした結果に他ならない。抑もこれまで英学や仏学、また独逸学が民間で消長盛衰するのは大抵政府が上から及ぼした影響のせいであって、例えば政府が英国の制度に倣うとして英学者を登用すれば、「英学忽ち勃然として色を生じ」、また政府が仏国の法律を採り、仏学者を挙用すれば「仏学の景気が善くなる」というのは周知の話だ。独逸学の流行もこれに他ならない。著者はこう指摘して、そうした傾向を批判している。

然るに森有礼が文部大臣に就任（明治18年12月）して以来、教育の方針が大きく変わり、従って学問の好尚にも変化が現れ、一時隆盛を極めた独逸学が次第に衰勢を顕し、これに引き換え英学は非常な流行となり、「其の勢滔々として天下に敵なきが如し」だ。ところで森文部大臣による教育方針の変更とは何かと言えば、具体的には明治19年2月に第一高等中学校において、第一外国語は英語と定めた上で、明治24年7月の入学試験から外国語は英語の成績によって生徒を取ることにしたことを指す。ただし明治20年、21年、22年、23年までは従来通り英仏独語から一つを選んで受験してもよいとされた。もう一つは明治24年以後は医学に進む者、もしくはドイツまたはフランスの法律科に入る者には他の時間を省略し第二外国語の時間を増すこととしたのである。この方針が当時新聞雑誌で報道されるや、関係方面の反響が大きく第一高等中学校生徒、医科大学生、また独逸学者たちから反対の声があがった。この『紫溟新報』の社説もその一環と見てよい。そういうわけで結局この規則は実施されずに終わった。そして従来通り第一高等中学校では入学試験では英仏独語の内一カ国語を選ぶことになった。そしてこの規則はその後旧制高校をはじめとして新制大学でも踏襲され今日に至っている。最近はこちら三カ国語に中国語が加えられている。序でに言うと、今日でも使われる第一外国語、第二外国語という用語も実にこの明治19年の第一高等中学校の規則にまで遡るのである。

さて、「独逸学の盛衰」の著者の主張は、英学にしろ、仏学にしろ、また独逸学にしろその消長盛衰が政府の影響を受けたものであってはならないこと、そして、それぞれ学には特色があるので長所を取り入れるようにすべきだというにあった。従って、

「是に由りて之を觀れば彼の如く独逸学が一時隆盛を極めたるも其の源因を問へば亦た政府が及ぼしたる影響に外ならず而して其の流行の過度なるは所謂需要供給の理に外ならずを以て今日此学が衰頹を致すも亦た至当の理なりと謂はざるを得ざるなり」

と言えることになる。需要供給の理とは、政府の影響で独逸学が推奨されると、ドイツ語を学ぶ者が増え、反対に英学が奨励されると、英語学習が盛んとなり、そのあおりで必然的にドイツ語学習熱は衰える、といった意味で使われている。

だが著者は、政府の好尚の変化に係わらず、独逸学の本当の価値はそれに左右されないとする。哲学、文学、科学等の「深遠精緻なる智識」を得て専門的学問に従事しようする場合は到底独逸学を廃することは出来ない。著者によれば、今の独逸学の衰頹は一時的なものであって、我が国の学問が漸次進歩するに従って独逸学が益々隆盛になることはこれ又必然の理であるから、吾人は独逸学の長所を称揚し、その美を賛嘆し、その隆盛を祈らざるを得ないとして、次のように言う。

「試に見よ哲学の深奥高尚なる孰れか独逸に如くものあらんや政治経済法律諸学の完全確実なる孰れか独逸学に及ぶものあらんや而して医学の最も進歩を致し神学の最も高尚の点に達し

たる亦た独逸を推して文明世界今日学問の祖とせざるを得ず是れ又た吾人が私盲にあらず乃ち天下の公論と謂ふ可きなり」

然るに今日政治上漸くドイツ流を嫌う者があって、これを反駁した結果、その弊害が至る所に見られるようになって、その影響が独逸学に及ぼうとしていると言う。そして最後に、「吾人豈に独逸の学問と其政体制度との間に於て判然たる区別を立て之を堤防として怒濤狂瀾の反動力を遮遇せざるを得んや」と決意を述べ、この社説を終えている。

冒頭にこの社説の著者は恐らく当時済々黉の饗長だった佐々友房であろうと述べたが、それを補強する資料がある。それは明治18年の冬に済々黉に初めてドイツ語科を開設した時（これは熊本におけるドイツ語教育の最初である）に行った佐々の「独逸学科を設けし時の談話」（『克堂佐々先生遺稿』所収）である。この談話は相手が10代の生徒であるので平易な表現となっており、しかも短いものだが、いわんとするところは「独逸学の盛衰」と大体同じである。

佐々友房の見たドイツ学生の決闘

明治のドイツ留学生たちにとって、ドイツの大学生の決闘の風習は興味の対象であった。それはアメリカやロシアなど他の国からの多くの留学生にとっても同様であった。確かに決闘は、ドイツの学生生活を特徴づけていた独特の風習であった（現在では行われていない）。彼らは名誉を傷つけられたなど、様々な理由からよく決闘をした。ここではその起源と歴史について述べることはしないが、一口で云えば学生の特権であった。で、留学生の中には帰国後、ドイツで見た決闘の様子を新聞雑誌などに発表する者もいた。そのうち、これは留学生ではないが、佐々友房（1854-1906）のものは最も興味あるものに属する。それは、1897年（明治30）7月22日付『九州日日新聞』の第一面に掲載された「佐々代議士の書信」で、「独乙学生の決闘と飲



佐々友房

酒会」について報告したものであった。そして同年9月号『中学新誌』にも「独逸学生の決闘」（佐々代議士の書簡）と題して全文が転載された。佐々は有名な国権論者であり、また西南戦争の生き残りとして、また熊本済々黉の設立者としても知られた人だが、当時熊本県選出の衆議院議員であった。

佐々は冒頭で「当国に決闘の流行する事は兼々承及候へば、」と述べているように、かなり以前から独逸学生の決闘に関心を抱いており、機会があれば一見したいと希望していた。それは彼がまだ済々黉の饗長をしていた明治20年頃のことだと思われる。当時済々黉系の教育雑誌に『大東立教雑誌』というのがあったが、その第五号と第六号（明治20年9・10月）に古荘韜の「独逸通信」が掲載されており、イエーナ大学における決闘について詳しく伝えられていた。古荘韜は、佐々と同様国権論者として知られた古荘嘉門（熊本県人）の長男で当時独国に留学